

長野県行政機構審議会（第2回）議事録

- 開催日時 平成25年7月31日（水）13時30分～
- 開催場所 県庁 3階 特別会議室
- 出席委員 伊藤委員 大石委員 大槻委員 織委員 腰原委員 重委員
清水委員 中條委員 中村委員 山浦委員 山沢委員 山田委員
- 県出席者 関行政改革課長ほか

1 開 会

（事務局）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回「長野県行政機構審議会」を開会いたします。委員の皆様には、大変ご多忙のところご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

本日、12名の委員の皆様にお集まりいただいておりますけれども、加藤委員、菅谷委員、それから先ほど連絡をいただいた岡田委員におかれましては、所用によりご欠席ということでご連絡をいただいておりますので、あらかじめご報告させていただきます。

なお、本日の審議会ですけれども、おおむね3時半終了を目途とさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それではこれから議事をお願いしたいと思いますけれども、進行につきましては、審議会条例に基づきまして、山沢会長をお願いをしたいと思います。それでは、会長、よろしく願いいたします。

2 議 事

（1）長野県総合5か年計画の推進体制等について

（山沢会長）

それでは、これから私が議事を進行させていただきます。よろしく願いいたします。暑いところでございますけど、中は比較的快適でございますので、ぜひ実りのあるご審議をよろしくお願い申し上げます。

本日の議題は、お手元に配付されております会議次第のとおりでございます。2件でございます。よろしくお願い致します。

それでは、議事の（1）から順に事務局からご説明をいただきまして、委員の皆さんのご意見を賜りたいと思っております。最初に「長野県総合5か年計画の推進体制等」についてのご説明でございます。前回、5か年計画の推進体制が意外に知られてないというご意見もございまして、1回、ご説明をいただこうということで、本日ご説明いただくものでござ

います。よろしくお願いいたします。

(関行政改革課長)

それでは、行政改革課長の関でございますが、資料の説明をさせていただきます。まず、本日お手元に申し上げております資料について、確認をさせていただきます。資料1は、議題(1)に関連した5か年計画の推進体制等についての資料であります。それから、資料2「長野県の組織の現状」、資料3「組織改正に向けた検討事項」、資料4「組織に関する県政モニターアンケートの結果について」、以上3点が議題(2)の関係で説明をさせていただきますたいと思っております。

それでは、資料1の説明をさせていただきますたいと思います。資料1につきましては、前回ご議論いただく中で、5か年計画の推進体制がどのようなになっているかということを宿題としていただいております。その状況であります。

まず、資料の1ページ目ではありますが、前回申し上げました長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)には9つのプロジェクトがございます、9つのプロジェクトの推進体制の状況をご説明させていただきます。先に2ページ目をご覧いただきたいと思いますが、1番の次世代産業創出プロジェクトから9番目の信州ブランド確立プロジェクトまで、9つの重点的に行うプロジェクトを掲げております。

この中にごございますように、総括マネージャーとして1人の部長、そして推進リーダーとして関連する施策を行う関係部局長を配置しております。例えば、次世代産業創出プロジェクトでは、中心となりますのが総括マネージャーとして商工労働部長で、関係する施策を進めていくのが健康福祉部長、環境部長、商工労働部長というようにご覧いただければと思います。

1ページ目に戻りますが、現在の状況を推進体制として第2に掲げておまして、各部局長が責任を持ってプロジェクトを推進するというところで、今年の4月から計画期間終了まで、取りまとめを行いながら進捗を図っているところであります。

次に3ページ目をご覧いただきたいと思っております。3ページ目は、しあわせ信州創造プランの達成目標の一覧であります。達成目標、各施策について掲げておりますが、現状に対しての目標ということで、それに対して担当部局、例えば製造業の付加価値額でいえば、現状2兆2,314億円が平成22年の額であります、29年の目標の年までに2兆5,000億円までにしたいということで、商工労働部産業政策課が担当として取りまとめをしていくということであります。以下、7つの施策体系の中の達成目標について、担当課長が中心となって全庁挙げて取り組んでいくということで、責任者を明確にしているものであります。

また、最後に、プロジェクト別・部局別事業整理表という横長の紙をつけておりますが、平成25年度の当初予算における事業でございます。当初予算の事業数でいきますと、県では大体900ぐらい推進しているところですが、そのうち、先ほど冒頭で申し上げました9つのプロジェクトごとに、どの部局で担当しているか、その事業について何本あるかという

事業数を表示した表であります。

例えば次世代産業創出プロジェクトでは、全体で商工、観光にまたがっていますが、主に商工の担当の事業が、8本、2本、3本ということで合計13本。そして観光部で3本の事業を担当しているということで、その小計欄までご覧いただければと思っております。

また、プロジェクトごとにばらつきがありまして、1番の次世代産業創出プロジェクトは、商工、観光にまたがっていますが、2番の農山村産業クラスター形成プロジェクトについては、山岳高原観光地づくりで観光を中心に事業を構成していますし、それから県民参加型観光地域づくりでは、観光部のほか農政部、そして農林業の高付加価値化については、農政、林務を中心に行っています。

以下、環境・エネルギーは、環境部、農政部、林務部が中心で、健康づくり・医療充実プロジェクトについては、健康福祉部に教育委員会、それから雇用・社会参加促進プロジェクトについては、健康福祉部と商工労働部で担当しております。

また、6番目の誇りある暮らし実現プロジェクトについては、企画、総務、環境、商工、観光、林務、建設、教育というように、各部局横断的になっております。

活動人口増加プロジェクトについては、企画を中心に総務、健康福祉が担当しております。

また、教育再生については、教育委員会を中心に一部、企画、総務で担当しております。

信州ブランドの確立については、観光部中心で取り組んでいます。

全体900事業あるうち、プロジェクトに位置づけられ、重点的な取組をしているものが157事業という状況であります。資料1についての説明は以上であります。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいまご説明のございました「長野県総合5か年計画の推進体制等について」、ご意見、ご質問、よろしくお願ひ申し上げます。

(腰原委員)

この1ページのプロジェクト推進要綱というのがございますけれども、過去にはこういうのはなかったと思いますが、この4月から計画期間終了時まで、総括マネージャーと推進リーダーということで、もう既にこれは動いているわけですね。従来はこういうことはあまりなかったように思いますが、3ページにございますように、数値目標をしっかりと掲げて、この目標の実現に向けて、プロジェクトチームが検証をしていく体制を持ったということは、私は非常に良いことだと思います。年に何回位やるかはプロジェクトによって異なると思いますが、常に横の連絡をし合うという意味では、非常に良いことだと思います。

一方、先般の資料の中に、子ども・若者育成については、知事が本部長ということが書いてございましたけれども、問題の大きいものは本部長体制でやるということは良いと思

いますが、例えば副知事あたりがヘッドになるというような事例もありますか。

(関行政改革課長)

今、ご指摘のとおり、物事により違っておりました、今回、プロジェクトの推進体制ということで、特に9つのプロジェクトについて、重点的な取組をしていくという観点から、体制の明確化をさせていただいております。加えて、外部の方からの計画の進捗状況の点検をいただくということから、有識者にもその進捗状況について、別途ご説明し、ご意見をいただく場を企画部で用意しております。

プロジェクトの推進体制は以上の状況ですが、ご質問のありました庁内の体制としましては、知事がキャップになっているもの、副知事がキャップになっているもの、それから、ただいまのプロジェクトの推進体制のように、部長を担当部長として明確にしているものというように大きく分かれております。

ただ、委員ご指摘のとおり、特に県庁全体を挙げてというようなものについては、知事がキャップになっておりますし、関係部長を取りまとめる副知事がいる場合は、その副知事がキャップでやっております、庁内で幾つか使い分けをしている状況です。

(山沢会長)

腰原委員、よろしゅうございますか。

(腰原委員)

はい、結構です。

(山沢会長)

ほかにございますか。どうぞ。

(清水委員)

8ページの下から2つ目の全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点については、他の指標はそんなに目標が高くないように思いますが、この指標だけ特別10位台となっています。31位から10位台にするというのは大変なことだと思いますが、何か特別の策があるから、このような目標になっているのでしょうか。

(関行政改革課長)

今回、計画の中で施策を位置づける中で、何とか施策を展開すると可能な範囲、高い部分をねらっていきたいというようなことを統一的に考えています。

そういったことから、このスポーツの部分については、全国上位の水準という中で10位台というのを挙げていると思います。具体的な取組を承知しておりませんので、確認をさ

させていただきます。

(清水委員)

少子化、人口、年齢層など、全体的な流れを見たときに、これだけが20何位上げるのはすごいことだと思います。特別に何か良い策があれば、全部、他のところにも影響してくることかなと思います。

(山沢会長)

ほかにございますか。

(山田委員)

5か年計画の推進体制の1ページについて、第5の関連プロジェクト、部局間の連携ということで、こういう計画を推進していくには、とにかく連携とつながりが最も重要だと思います。それで、第2の庁内外のタスクフォースとは、どういう意味でしょうか。

それと、第6のプロジェクトの推進にかかる事務局を企画部に置かれるということですが、これだけの大きな部が計画を推進していくに当たりまして、きちんと調整するところが、本当に大事だと思います。

この企画の調整は、企画課において、今の状態のままで調整をされるのか、その2点についてお伺いいたします。

(関行政改革課長)

1点目の第5の2番のタスクフォースにつきましては、基本的にはこのプロジェクトの進捗について、総括マネージャーと推進リーダーが推進をしていきますが、施策の具体化に当たっては、県の組織の中だけではなく、民間の組織と協働と連携をして進めるものがございます。そういったものについては、時限的な取組ですが、タスクフォースとしてチームをつくって検討を行って推進するというのを、このタスクフォースということで表現しております。

また、2点目の事務局につきましては、この全体のプロジェクトの進捗管理は、企画部企画課の計画を担当しているところで行います。そういった意味では、全体の進行状況について、すべて進捗状況を把握するという役目を担って、外部の有識者のご意見をお聞きしていくこととなります。ただ、具体的なプロジェクトの推進は、あくまでも総括マネージャーの部が取りまとめの部になりますので、各部局で、例えば環境・エネルギー自立地域創造プロジェクトであれば環境部で、そういった推進役の事務局をしております。ここでの企画部企画課の事務局は、全体の状況把握、調整が必要な場合には、ここで行うというようにご理解いただければと思います。

(山田委員)

タスクフォースというのは、具体的に事業を推進するチームをつくるということによろしいでしょうか。

(関行政改革課長)

課題解決のための関係者の集まりを時限的につくって行うことを、タスクフォースというように表現しております。

(山田委員)

ありがとうございました。

(山沢会長)

ほかにございますか。

(大石委員)

8ページの「7 教育・子育て」の中ですが、子どもさんたちに関することの中で、子どもさんたちの教育にかかわる教職員に関しての資質向上など、子どもを育て上げる側の目標値は、この中に盛り込まれているのかなというところが1点。あと、長野県らしいというか、長野県を売りにできる教育目標みたいなところは、この中からどうやって読み取れば良いのでしょうか。

(関行政改革課長)

今、ご指摘のとおり、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育という観点では、最近、いろいろ教育現場でも課題が生じていますけれども、先生の資質向上といった観点の取組というのは非常に重要だと考えております。ただ、なかなか、目標値の設定という形でなじまないものですから、具体的に、直接、先生の資質向上として、ダイレクトに表現しているものはございません。施策展開の中では、教育の質の向上のためには教員の資質向上が不可欠ということで、取組をさせていただいております。

それから長野県の特徴というのは、再度また確認をしてお伝えしたいと思います。

(山沢会長)

ほかにございますか。

腰原委員から、総体として総括マネージャーと推進リーダーというチームが、横串を通した形で推進できる体制になっているよだというコメントがございましたけれど、その点は、総合計画を推進する体制としては、前よりも少し進んでいるというように考えてよろしいかなと思います。5か年計画は資料1のような形で推進しつつあると考えて、次の

議論に入りたいと思います。

(2) 長野県の組織の現状と組織改正に向けた検討事項について

(山沢会長)

次は、議事の(2)「長野県の組織の現状と組織改正に向けた検討事項等について」でございます。それでは、ご説明をお願いします。

(関行政改革課長)

それでは、資料2、資料3について、ご説明をさせていただければと思っております。

まず、組織改正に向けた検討事項をご検討いただくということで、資料2の1ページ・2ページ目は、前回提出させていただいてご説明をさせていただいておりますが、再度、資料をつけさせていただきましたので、必要に応じてご覧いただければと思っております。

それでは、資料3の組織改正に向けた検討事項に沿って説明をさせていただきたいと思っております。資料3の検討課題という一番左側の欄であります。これが、第1回の当審議会で、主な論点として事務局から提出をさせていただき、ご意見をいただいた項目であります。この項目に沿って資料を整理しておりますので、それに基づいて説明をさせていただければと思っております。

1点目のしあわせ信州創造プランの実現に向けた施策の推進については、企画・総合調整機能の強化について検討が必要ということで、前回、ご説明をさせていただきました。現状では企画部の状況はどうなっているのかということで、資料2の3ページをあわせてご覧いただきながらと思っております。企画部は、非常に多岐にわたった部局でありまして、企画課、土地対策室、交通政策課、新幹線・在来線企画室、リニア、情報統計、情報システム推進室までのところが、主に企画部門と考えております。県の全体の計画の策定、それから交通などの重要課題の調整等を行っております。

それから同じ企画部の所管業務の中で、人権・男女共同参画、生活文化、消費生活、県民協働・NPO、次世代サポートについては、県民生活に深く、直接関わる事務を行っていると考えておりまして。資料3の現状にございますが、企画部には、現在、あまり相互には関連性が低い企画部門と県民生活部門が混在し、多様な業務を担っている状況にあります。

先ほど、しあわせ信州創造プランの推進体制でご質問もいただいたように、企画部の企画課で総合計画の策定とその進捗管理の全体的な部分を行っているという状況であります。検討事項ということで、こうしたらどうだろうという整理をしております。例えば現在の企画部門を一つ、県民生活にかかわる部門を一つというように分離して、企画・総合調整機能を強化する場合のメリットとしては、企画部門が企画調整業務に注力することができるというメリットが考えられます。また、デメリット・課題はバー(一)となっております。

すが、以下に共通いたしますが、分けた場合、当然、部局数が増えるおそれがあります。

それから2点目の論点であります。グローバル化の進展などにより地域間競争が激化する中で、分野を超えた付加価値の高い産業を構築するということから、産業政策を総合調整する機能の検討が必要ではないかという論点であります。

資料2の4ページ・5ページをご覧くださいと思います。現在の産業振興の関連業務を所管している部の状況であります。4つの部が主になりまして、商工労働部で2次産業、3次産業的な部分ということで、ものづくりですとか、サービス産業、こういった部分と、それから雇用労働関係の人材育成、労働関係を担っております。

観光部では、観光企画、ブランド、観光振興、国際観光、移住・交流、国際課とありますが、主に観光プロモーション、それから観光を目指した地域づくりといったことを行っております。

それから5ページ目にありますが、農政部では農業の関係を担っておりまして、農業政策以下、農業技術、園芸畜産、農地の整備、それから農村の振興、それから林務部では、森林政策で全体の調整を行います。信州の木々の振興や県産材利用、それから森林づくりの推進、野生鳥獣対策を担っておりまして、産業関係の部は、各部局、大きくまたがっております。このほか、例えば建設業、建設産業については、建設部で一部担っているところもございます。県政の根幹でもある産業をどうしていくかというところは、部局が多岐にわたってございます。

資料3にお戻りいただきますと、関連する業務を複数の部局で所管しておりまして、産業政策について全体を総合調整する部署というのはございません。そういった意味から、検討案として考えられる項目は、産業政策を総合調整する部局を明確にして、部局横断的な推進体制を構築することが考えられるのではないかと考えております。

例えば、最近、6次産業化というようなことを言われますが、農産物の生産から加工・販売、こういった大きな流れで運営をしていく場合には、農政部ももちろん関係がございますし、パッケージとか、そういったものでは、商工労働部も関連していきます。また、それを販売していく場合には、商工労働部もそうですし、観光振興の観点からやっていく場合には観光部も該当する場合があります。こういったように各部局にまたがりますが、これだけ大きな部を一つの部でというのはマネジメント的に難しいかと思っておりますので、推進体制、横断調整をするところを明確に位置づけてはどうかというのが検討案として考えられます。

この場合、分野を超えた、先ほどの6次産業のような産業振興の連携を図ることが可能となりますが、実際に実効性が上がる体制づくりを、どうつくり、運用していくかというのが課題だと思っております。

それから3点目の個性的な魅力にあふれた地域の創造、元気で自立的な地域づくりの推進については、地域振興に関する議論となっております。地域振興に関しましては、資料2の6ページをご覧くださいと思います。現在、県の業務で地域振興というものは、

非常に各部局にまたがっているとは思いますが、特に地域振興に直接的な関係があると思われる部局を掲げております。

例えば危機管理防災課では、総合雪対策ということで、雪を利用した利雪というような観点を担っています。また、企画部の交通政策関係では、生活交通の確保のほか、北陸新幹線やリニア中央新幹線の整備に伴う地域振興策についても検討を行っております。また、情報統計では、地域の情報通信技術の利活用といったことから、地域振興にかかわる部分を担っております。

また、特に中核となっておりますのが総務部の市町村課であります。ここでは市町村の行財政の支援から過疎対策、また地域発元気づくり支援金という県独自の地方事務所ごとの支援制度、それから空き家対策まで幅広く担っております。このほか、地方分権推進室では、地方分権、また規制緩和ということで、地域の活性化につながるような業務も一部行っております。

商工労働部ではIターンの促進、同じように観光部では移住・交流、農政部ではグリーンツーリズムということで、それぞれ地域振興につながる業務を担っている状況にあります。

資料3に戻りますが、こういった地域振興に関連する業務を一部門へ集約をする場合を考えると、メリットとしては、地域振興に関する総合的な窓口が明確になって、一体的な施策の推進を図ることができるのではないかと考えております。ただ、各部局、例えば農業分野でも、一部、地域振興のつながりで出てくるものもありますが、農村の活性化ですとか、農業生産そのものの重要な施策と連携していく必要がありますので、そういった連携がどうしても必要かと思っております。

こういったことで、地域振興、特に各地域でさまざまな取組が行われている中で、どこが窓口かわからないようなことについても、窓口を明確にして、各部局、連携をして応援する体制ができるかどうかだと考えております。

その次、ゆとりある暮らしやすい信州ということから、県民生活に関連する施策の推進体制、また、「子育て応援先進県」の観点から、子育て支援に関する施策の推進体制というのが検討事項の一つであります。こういった県民生活ですとか子育て支援に関連する業務を、現在、複数の部局で所管しております。その状況については、7ページをご覧くださいいただければと思います。

県民生活、子育て関係の業務状況であります。先ほど申し上げましたように、企画部では、県民生活に関連した業務を現在所管をしております。企画課で少子化対策の総合的な窓口として婚活支援等も行っておりますが、人権・男女共同参画、生活文化、消費生活、県民との協働、NPO活動の支援、それから次世代サポート課ということで子ども・若者の育成支援、こういった生活関連の業務を行っております。

また、総務部には、私学の関係で情報公開・私学課ですとか、県立大学の設立準備を行っております。そのほか健康福祉部では、こども・家庭課で児童福祉、保育の関係を担っ

ておりますし、観光部では、国際課でパスポートの発給などを行っております。

県民生活という概念も非常に幅広い概念であり、県政の中には、健康福祉だとか、教育だとか、特定のテーマで実際に関わっている部分がそれぞれございますが、それ以外の一般的な意味での県民生活の関連ということで掲げさせていただいております。

これについて、検討案でございますように、例えば県民生活に関連する部門の一部門への集約化や、子育ての支援に関連する部分を一部門へ集約化を行う場合、両方とも一体的な施策の推進を図り、窓口の明確化というようなことがメリットとして考えられようかと思っております。

ただ、デメリット・課題として、新たな部門を設立すると、管理業務担当の職員が、部の増加に伴って生じる可能性があります。また、少子化に関連して、児童福祉などでは、福祉や医療と関連のある業務がございます。移管をした場合でも、健康福祉部門との連携は不可欠なものとして課題はあるかと思っております。

次に文化・スポーツの関係であります。資料2の8ページに、文化・スポーツの現在の所管状況を記載してあります。文化につきましては、企画部の生活文化課で文化芸術の振興を行っておりますし、またスポーツに関しては、観光部でスノースポーツですとかスポーツ合宿の関係を行っております。主体としては教育委員会で、文化財の取り扱い、またスポーツ、学校体育、競技スポーツを含めて、スポーツ課が中心となって、現在、進めております。

これについて、資料3に戻りますと、文化芸術関係は、企画部で文化芸術振興を行っておりますし、文化財を教育委員会で行っておりますが、これを一体的に知事部局でやった場合、どうだろうということを考えますと、文化芸術、文化財の保護・活用も含めて行うと一体的な推進を図ることができます。ただ、課題としては、そもそも法律上、文化財保護については教育委員会の所管とされておりますので、文化財の保護といった観点から、相当な仕組みの検討が必要ではないかと考えております。

また、スポーツ関連業務を知事部局へ移管した場合、地域振興ですとか、各部局のイベント関連との連携という観点からのスポーツ振興が期待できますが、課題としては、そもそも学校教育の中でのスポーツとつながりが非常に深い分野でありまして、学校教育の観点からの施策の一体的な推進が損なわれるおそれもございます。また、長野県の現状として、スポーツ振興が、学校の教員の方が中心的役割を担っている部分が多いので、移管をした場合には、そういった推進体制の検討が必要かと思われま。

それから次に下から2つ目ですが、健康長寿を継承・発展させる体制については、9ページをご覧くださいと思いますが、前回、4年前の改正で社会部と衛生部を統合し、医療・福祉一体的な推進を図るということで健康福祉行政を一体的に進めております。

実際に健康福祉の部門は大きな部局となっております。一体的に推進するに当たって、課題はあるとは思いますが、ただ、4年前の統合からようやく一本で医療・福祉を考える体制が整ったという中で、実際に健康づくり、健康長寿ということで長野県は注目をされて

いますが、そういった体制をこの福祉行政を担う部の中でどう担っていくのかが、課題として挙がっているところであります。

こういった観点から、健康づくりの推進体制を健康福祉部内で考えれば、企画立案機能をもっと高めていく必要があるかというようなことから、メリットとして掲げております。

また、資料3の一番下になりますが、教育再生に向けた体制ということで、資料2のほうでは10ページ目になります。教育委員会は、現在、教育のあり方検討など喫緊の課題を有しております、スポーツ振興や文化財業務など、非常に幅広い所管を行っております。そういった観点から、先ほど出ました文化・スポーツの知事部局への移管をした場合、他部門へ移管をして、教育委員会が少し業務を減らした場合という意味では、教育委員会のスリム化がメリットとして考えられます。ただ、課題にもございますように、一体的な推進体制が損なわれるおそれがある。また、教員が中心的な役割を担っている部分が、どうしても関連が薄くなってしまうというデメリットも考えられようかと思っております。

以上が資料3の組織改正に向けた検討事項の現状と、仮に統廃合、もしくは集約化を行った場合の現在考えられるメリット、デメリットをご説明させていただきました。

これに関連して、資料2の11ページをご覧くださいと思います。長野県の組織体制が全国的にどのような状況の中であるのかというところをまとめたものであります。これは人口別に見たものが11ページ、12ページは予算額で比較をしたものになっております。

大体似たような傾向にありますので人口のところでご説明をさせていただきますと、政令指定市の人口を除いた人口でそれぞれ割り振っておりますが、200万人から300万人の人口のところ長野県は位置をしております。同じような200万人から300万人未満のところで見ますと、茨城、福岡、静岡、長野、岐阜、福島、群馬、栃木と並んでいます。これで見ますと、一般行政職員の数というのは、大体平均的なところにあるかと思いますが、部局数でいきますと、会計局まで含めて長野県は11の部局がございますが、ほかの県でいきますと、大体10ぐらいになっています。

ただ、ほかの県は、部内局を比較的多く設けていまして、例えば静岡県は9の部であります。それぞれ局が幾つもぶら下がっていまして、部内局の局の単位で数えますと、静岡は38の数になっています。ちょっと静岡は例外でありますので、静岡を除いて200万人台の県を平均しますと、大体12.7ぐらいの部内局になっております。

課室の数でいきますと、長野県は82ありますが、静岡を除いて考えると、大体、平均的に88ぐらいという状況で、後ほどまた県民アンケートをご説明申し上げますが、課題への解決をどうやってスムーズにしていくかという一方、行政のスリム化というのはどうしても追求すべきテーマでありますので、こういった部内局の数、それから課室の数も考慮いただきながらご検討いただければと思っております。

以上が資料2、資料3の説明であります。あわせて資料4の説明をさせていただきます。資料4は、組織に関する県政モニターのアンケート結果であります。この

調査は、調査対象として長野県全域の県政モニターをお務めいただいている1,219人に、この6月に調査を実施いたしました。回収は822人ということで67.4%の回収率であります。県政モニターのアンケートの結果のうち、当組織に関するものを資料の2ページ目からご説明をしたいと思います。

資料の2ページ目に、今後力を入れていくべき行政分野はどんなものかということで、3つまでを挙げてくださいというお尋ねをしております。下の棒グラフにもございますが、高齢者福祉や医療の充実以下、防災・災害に強い県土づくり、子育て支援・少子化対策、地域の活性化、雇用対策といったような順でご回答をいただいております、こういった分野での行政分野について力を入れてほしいということのご意見だと思っております。

また、3ページ目をご覧くださいと、望ましい県の行政組織として、組織運営の留意点ということで、やはり同様に3つまでご回答いただいておりますが、組織の見直し（スリム化、重点化）を筆頭として、事務事業の見直し・効率化、県民・企業等との協働の推進、職員のサービス意識の向上、民間委託の拡大などございまして、全体的に行政のスリム化を目指しながら、先ほど申し上げました、今後力を入れていく行政分野に傾注してほしいというようなご意見かと思っております。

それから4ページ目には、ただいまの望ましい県の行政組織のあり方について、自由意見で幾つか記入をいただいております。多い意見についてご紹介をさせていただきますと、課や室の名前をなるべくわかりやすくするべきだとか、総合的な案内窓口があるとよい。それから市町村との役割分担をはっきりさせる。それから組織図や窓口一覧などを広報誌などに載せたらどうか。あと職員一人ひとりの意識改革、組織の縦割りを解消するなどといったご意見をいただいているところであります。私からの資料の説明は以上であります。

（山沢会長）

ありがとうございます。丁寧にご説明していただきました。この後、資料3でこの組織改正に向けた検討事項について、ご意見を賜ろうということでございます。項目、論点が8つ出ております。適当に分割して、まとめてお話を聞くのがいいかなと思っております、いろいろな分け方があるのですが、1・2・3番を一括り、4・5・6番を一括り、7・8番を一括りかなと思っております。いろいろな分け方がある、教育委員会のものを、6と8を一緒というのもあるのですが、戻って意見もいただきますので、3・3・2という分け方で、ご意見を賜りたいと思います。

最初は上の3つということでございます。企画・総合調整機能の強化、産業政策を総合調整する機能、それから地域振興に関連する施策の推進、この3つと言えるかと思っております。なお、本日、ここでご意見を賜ったことを参考にして、次回には、ご意見に沿った形で、この検討事項をさらに整理していくということになるかと思っております。そういう観点で、ゼ

ひ積極的なご発言をよろしくお願い申し上げます。それでは、上の3つについて、ご発言をよろしくお願い致します。

(中村委員)

企画部は発足のときには、生活環境部の生活部門を企画部に移管して、その後、変わってからの弊害、課題的なものを今、ここで検討されているように思えますが、その総括的なものはどうだったのかということ、また元に戻すことになるのか、その辺を伺いたいのと、産業政策的なものを総合調整するというのを明確化というのは、総合政策局みたいに捉えていったら良いのでしょうか。

(関行政改革課長)

ただいまの1点目の企画部に企画部門と生活部門があるということについてですが、もともと企画部は企画局という組織で、比較的小さめな組織の中で県政の企画調整部門を担っておりました。前回の改正、6年前までは、生活環境部として県民生活と環境を一つの部で取り扱っておりました。環境について、やはり重視すべきとのご意見の中で、環境部を独立させて、生活を比較的小さな企画部門と一緒にして、企画、生活で一緒にやりましょうということで、6年前にスタートしたものであります。

ただ、実際、ここでも課題として挙げてあるように、計画の推進体制を強化し、なおかつ総合調整が必要な分野が増えている中では、企画部が大きくなり過ぎて、非常に企画部長1人でマネジメントするには大変だというような観点から、今回、あえて分離するのも一つの案かということで掲げさせていただいております。そういった意味では、生活部門を切り離して、環境と一緒にということはないと思いますが、どういう形で生活を位置づけるかというのは、今後の整理だと思っています。それが1点目です。

それから産業政策の総合調整ということで掲げさせていただいておりますが、県政全般の調整というのは、企画部で政策調整ということで、例えばTPPへの対応とか、大きな課題が幾つか出ておりますが、対応をしています。そういった各部局またがった、生活から産業までまたがるような政策調整は企画部だと思っておりますが、産業の総合調整というのは、あくまでも、先ほど例で挙げさせていただきました、例えば6次産業化の支援のように、農政部、林務部、商工労働部と、各部にまたがるような産業関係の調整機能を付加してはどうかということで、案として一つ入れさせていただいております。

(山沢会長)

はい、山浦さん、どうぞ。

(山浦委員)

企画部は、企画局から部に昇格したということですが、県民生活部門は部の数などの都

合上、多分企画部に入ったのではないかと想像しています。やはり企画部門とこういう個々の現業に近いものが一緒になっているのは非常に具合が悪いのではないかと思います。ちょっと見ただけで違和感があるという感じです。

企画部がこの長期経営計画を作られたと思いますが、後はそれを責任持って推進するという体制をつくるのは、非常に論理的であるし、作ったところがしっかり見ていくということで良いと思います。逆に企画部が強過ぎると、ほかのところは企画部にやらされているということも懸念はされるんですが、今回の計画では、企画調整機能を少し強化して統制的にやっていくというのも一つの試みではないかと思っています。

生活部門は、他の部を新設するとか、もっと関係のある他の部に移管していくということで、分離をしたほうが良いのではないかと思った次第です。

それから、産業のことを申し上げますが、一つに行政というのは、縦割り行政という言葉がもう世の中にあるわけであります。我々、ユーザー側から申し上げますと、ここへお願いすれば良いかなと思った時に、ちょっと所管が違くと、もう別の部だということになってしまうので、ぜひとも産業に関係のあるところは、一つの軸の中に入れてもらいたいと思っています。いわゆる製造業的な商工、商業、それから工場などの製造業、工業の部分と、それから特に農政部は、先程も出た6次産業化がありますが、物をつくっていくと、製造業とものすごく似ています。例えば缶詰を作っている工場は製造業かどうかということになってくるわけで、食品加工みたいな業種が製造業の技術を使ってやっていくようなことが多いので、この辺の連携を強くする必要はあると思っています。林務も同様で、山をやって何か作っていくということになりますと、非常に製造業に近い部分になってきます。

観光部というのは、ちょっと毛色が違うと思っています。観光というのは非常に幅が広くて、何でも観光になってしまう。景観だとか道を作るのも観光だということになってきます。例えば、外国客のために交通標識を英語で書きましょうという時に、福岡などは端から英語で書いてありますけれども、警察ではないかとかなくなってきて、観光はすごく幅が広いと思います。

このところの関連を持って押さえるような形をつくっていただけると、非常に産業界とするとやりやすいと思っています。

地域振興の部分は、市町村を通じてやるというのが、地域振興の基本的なコンセプトではないかと思うわけでありまして、市町村を通じてやっていくものを集めてその窓口をつくる、一元化するという意味で、良いのではないかと思っております。以上です。

(大槻委員)

今、上の3点ということですので、ちょっと確認をさせていただきたいのは、これは県の組織整備の話ですが、県を超えるような内容というものもかなり含まれてくるような部分があるのですけれども、考え方はどう整理したらいいのか、まずお聞かせいただければ

と思います。

そういう中で、一定の方向づけをしていただくということについては、大きく統括した部門でやっていただくと、細分化されるより、賛成をしたいと思います。しかし、あまり大きく、大雑把になり過ぎ、現場が全くわからなくなるという話でも困るので、どのような内容で整理をしていくかだと思います。今、2つについてお聞かせいただければと思います。

(関行政改革課長)

1点目の県を超えた様々な業務については、部局でもそれぞれ県を超えたものを取り扱っておりますが、特に全国知事会とか、各県との連携といった意味のご質問ということでよろしいでしょうか。

(大槻委員)

例えば観光ですと、今度、新幹線が金沢まで延伸すると、長野県には大きく影響が出てくるし、農産物の流通自体も大きく変わってくるというのは想定されるものですから、その辺の考え方は、県内の考え方で整理していくのか、それも想定して整理していくのかということです。

(関行政改革課長)

例えば観光部ですと、今の北陸新幹線の金沢開業をにらんで、沿線各県と一緒に、観光をどうやっていくかという組織を立ち上げて行っております。農政分野でも、海の県と山の県がつながるということで、農産物、海産物を含めた流通、そして売り込みも含めて、どうやっていくかというのを、それぞれの立場で検討しております。そういう意味では産業面で、県境にこだわらずに売り込み体制をつくったり、連携をしてほかへ売り込みに行ったりというところを活発にやっています。トータルで広域間調整を行っているのは、現在、企画部になります。そういった観点からも、地域振興をどうやって支援していくかという役割が必要になってくると思います。

それから2点目の産業の統括ということでは、おっしゃるとおり、あまり全てを一つのところにまとめてしまうと、身動きがとれないと思っております。そういった意味では、農政分野は農政分野で完結すること、森林分野は森林分野で完結することは、それぞれの組織で行って、各部局を超えたものについての調整を、窓口を決めてやるのも一つの手かという案で、今回、検討させていただいております。

(山沢会長)

よろしゅうございますか。重委員、どうぞ。

(重委員)

お願いします。窓口というのがやっぱりキーワードかなと思っていて、何かしようという時に、窓口が一つで、その中で、ではこれはこうすればいいというようなことができる、県民としては凄くやりやすくなっていくなと思いますので、その方向は良いと思います。

それから誤解を恐れずにいえば、上から3つが長野県が稼いでくれる部分で、その下の私たち県民生活に関わるところが、福祉にしても、県民生活に関しても、県民としてより良い生活ができるということになっていくと思いますが、アンケートを見ると県民が思っているのは逆かなと思います。自分たちの生活が良いという方が先に、アンケート結果では上位に出てきていて、その後その産業振興などが出てくるわけですが、これだと無理があるのかなとすごく思います。

したがって、今回、この検討事項の中で3つを冒頭に分けたところはすごく大事な部分で、これから私たちの生活や長野県が成り立っていくという意味では、この3つをそれぞれの分野で連携しながら結果を出していただくというのが大事だと思うので、そういう意味でも、企画部のところにある県民生活部門というのは、やはりここにあってはいけないのではないかと思います。

(山沢会長)

ほかにどうぞ。

(腰原委員)

検討事項ということで、ここへ掲げていただいたわけですがけれども、特に最近の業務というのは、重なり合う部分、他部局に及ぶ仕事が多くなってきているということから、こういった問題が出てきているのだと思います。それぞれ委員の皆様方からお話がありましたように、最初の上の3点ということでございますが、皆様方のご意見を拝聴しておりますと、やはり企画の肥大化というものに対応が必要じゃないかと思うわけで、ここにありますように、企画部門と県民生活部門が混在しているということについては一考を要するのではないかと私もそのように思います。

6年前に生活環境部がありましたけれども、環境ということに特化しようということで環境部ができたわけですが、その時に、企画へ持っていったというような経過が多分あるのではないかという思いがしております。いずれにいたしましても、企画振興の充実ということが非常に重要になってきておりますので、新たに部を設けるかどうかはこれからの検討課題でございますが、県民生活に関わる部分と企画調整部門については、やはり分けていく必要があるのではないかと考えております。

また、山浦委員さんからもお話がありましたように、産業政策という視点から、そういった機能をといますか、業務を受け持つポジションの充実というのは、私はもう大変切

迫した問題ではないかと思っております。是非その辺をどういう形にするか、例えば、今、商工振興をされる産業政策課ですか、その辺とは別に産業政策を総合的に調整しながら進めていくポジションを新たに設ける必要があるのではないかなというような気がします。

それから3点目は地域振興ということですが、今日、現役の村長の伊藤委員さんもおられますけれども、私も市長を16年間務めさせていただきました。当時はやはり、何といても地方課というところへまずお伺いを立てて、色々なお話、相談をしたものでございます。今、県では市町村課と名称が変わりましたが、しかしやはり時代がどんどん過ぎて、市町村のどちらかというところと財政、交付税の措置を要望するという意味合いから、どうやったら地域を振興できるかというところに大分ウエイトが移ってきていると思うんですね。

そういう意味で、ここに記載されていますように、雪だったら危機管理部だと、過疎対策だったら総務部とか、ばらばらに今なっているわけですが、これからの長野県の新5か年計画というものを是非とも実現する上でも、やはり77ある市町村が振興することがイコール長野県の、振興だと私は思っております。

わかりやすい、あるいは市町村、77の地域振興をしっかりと束ねていく、図っていく、そういった窓口といいますか、地域振興のことはここへ聞けばわかるんだというようなセクションを独立させる。課であるかどうかはわかりませんが、そういったことが必要ではないかなと思っております。

したがって、ここにあるメリットに記載されている総合窓口を明確化するという意味で、是非ともそういう部署をつくるべきではないかなと思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。ではほかにご意見どうぞ。

(織委員)

組織改正に向けた検討課題ということで、他の都道府県の情勢を見ると、やはり環境生活部というところを設けているところが多くて、長野県も、環境部と県民の暮らし関係、生活をくっつけて、環境生活部というようなものに変えようというのは、非常に穏当だし、県民にとって受け入れられやすいことだと思います。

また、企画部についても、他の都道府県の部局体制を見ると、総合調整機能を持たせた、例えば政策地域部とか、企画振興部とか、そういうのを設けているので、そのように長野県も組織を変えようというのは、穏当なやり方で、県民にとって受け入れやすいことだと思います。

ただ、他方、他の同じ規模の都道府県の後追いではないかと、あるいは様子見ではないか、いわゆる県にありがちですが、横並びではないかと思われる方もいると思います。むしろ、端的に県が税収アップのために、最も商売上手なことを取り組んでいる県はどこな

のか、また商業的な宣伝広告に熱心に取り組んでやっている県は何をやっているのか、そんな観点から、どこの組織がそういうものを担っているのかというのを調べた上で、事務局の皆さんの個人的な意見で構いませんので、この県でこんな斬新なことをやっているんですというふうに教えていただけたらと思います。

というのは、長野県、堅実な製造業が多くて、どうしてもマスコミ、宣伝下手というようなところがあって損をしていると常々思っていますので、むしろ商売上手な県はここですというふうにご提案いただけたらと思います。

(山沢会長)

わかりますか、今のご質問。

(関行政改革課長)

私ども各県の状況をいろいろ調べておまして、特にここが商売上手というのは、長野県も商売上手にやっているつもりではいますが、なかなか不十分なところもありますので、今のご指摘も踏まえて、もうちょっと商売上手の件を少し調べて、次回、出させていただきますと思います。

(山沢会長)

ほか、ございますか。では、また、戻りもできますので、少し話を進めたいと思います。次は、4・5・6段目ということでございます。県民生活に関連する施策の推進、それから子育て支援に関連する施策の推進、文化芸術やスポーツ振興施策の推進体制ということになりますでしょうか。よろしく申し上げます。

(中條委員)

先ほどの企画部の生活部門のところを分離するというのは、私も賛成でございますので、そのように分けて、企画部を充実させながら、生活部門の方をほかの部門と一緒にやっていくようなことで、部となりますか、局となりますか、そのようにお願いしたいと思います。

続きまして、子どもを産み育てている婦人の立場としては、この子どもの政策も一つにまとめていただくということについて、是非お願いしたいと思ひまして発言をいたしました。企画部に2つ、それから総務部にありまして、それから健康福祉部と多岐にわたっております。子育てにはゼロ歳から18歳、30歳までぐらいに関わってほしいという県民のたくさんの要望がありますので、子どもが小さな時から、それから成長してからということ、この縦割りで全部窓口が違うところにありますので、子どもが継続して色々なことに関わるということが大変重要なことになってきております。

今、核家族化が進展し、それに伴って保育園、学校の放課後の問題、障害児の問題、そ

れから、引きこもりから職業を持たない若者とか、いろいろ問題が出てきておりますので、この子どものことにつきまして、全てを一括して事業を推進できるような部に統合していただきたいということを切にお願いしておきたいと思えます。

(山沢会長)

ありがとうございます。ほかにどうぞ。

(山田委員)

企画部が生活関連を分けることについては賛成でございます。今、中條委員さんが言われましたように、子どもに関することを一元化するという事は、非常に私も賛成でございます。今、少子化ということは、日本の国を挙げて非常に深刻化しているわけですが、私も、長野県の特徴として、長野県で子どもを育てたいという、そういう県にしてほしいなということをいつも思います。ではそれは何かということになりますけれども、山浦会長さんもおいでですけれども、長野県は子どもを育てながら女性が働きやすい県かといったら、決してそうだと感じ得ないと思えます。

長野県は、食べ物もおいしいし、景色もすばらしいし、非常に住みやすいと、県外の皆さんからは羨ましがられるわけで、行って住みたいという人たちはいるんですけども、保育園にしても足りないとか、なかなか、子どもに対する政策が行き届いていない。

女性が働く時に、私の身近にいるちょうど働き盛りの優秀な女性の方がもっと自立した働き方、税金を払うような女性の働き方をしたいという時に子どもがいるから駄目だという企業が大変多いということを聞きまして、とても残念に思っています。

そういうことでは、子どもを育てやすい県にするためにどうすればいいか、少子化対策にもつながることですので、男女共同参画を初めとしまして、企画部門の、生活に関連したこの部門については、少し一考をいただきながら、もっと前向きな課といいますか、部の設置をお願いしたいと思えます。

(山沢会長)

はい、ありがとうございます。ほか、どうぞ。

(山浦委員)

ちょっと質問ですが、今、上から2つ、ゆとりと少子高齢化というのは、腹案があると思えば、一つの部にしてしまう感じですか。それから一つおいた次に、健康長寿というのがあり、そこに同じような仕事がたくさん出ていますね。この3つの項目が非常に似通っているものですから、どうなっているかというのが気になります。これを3部にするのか、2つにするのかというようなことをこれから検討していくという理解でよろしいですか。

(関行政改革課長)

ただいまご指摘いただいたように、私どもも最後の部の姿まで、思い描いているところまでは行っておりません。下から2つ目の枠の健康福祉部は、非常に広範な業務を抱えておりまして、その部分と子育てというのがどうしても密接に関連すると思っております。その中で子育てに特化したような部分をどれだけ別に出せるかどうか。例えば、今、掲げておりますような、児童福祉ですとか、保育ですとか、母子保健などのうち、子育てとして分けても良い部分があるかどうか検討しているところです。

それから県民生活と子育ての部分というの、どうしても関わり合いが深い部分がございます。現状のところだけ同じマスで書かせていただいたのは、どういう切り口が良いのかというのもあり、現在、まだ検討している段階ですが、今日のお話も参考にしながら、考えていきたいと思っております。

(山浦委員)

ありがとうございます。

(山沢会長)

ほかにどうぞ。

(重委員)

先ほど男女共同参画の話が出ていましたが、企画部門からこちらに県民生活の部門が移って、自動的にこの男女共同参画もここに入ってきたわけですが、男女共同参画に関しては、この場だけで考えていくべきものではないと思っております。

プロジェクトのほうでは、働くところ、働き方のようなところで、女性の社会進出のようなものも扱っていただいていますけれど、長寿健康や地域の活動などにも、男女共同参画という考え方は、どうしてもこの先必要になってくると思います。今後、税収を上げて稼いでいただくというところから考えると、女性の社会参加、それから地域における女性の活躍というの、今後必要になってくるという視点も、この男女共同参画には含まれているのではないかという思いがあります。

したがって、こういう括りの中でそういう施策が行われていくのは仕方がないけれども、それでもやはり全体を見回して、男女共同参画はどうあるべきか、それから消費者対策、子どもを産み育てていく、そういう世代を作っていくためのことはどうしたら良いかということ、全体的な視点で見ていくような考え方を県の行政に求めたいと思います。以上です。

(山沢会長)

ほかにどうぞ。

(大石委員)

資料4の県政モニターアンケートの結果も、やはり大切にしていかななくてはいけないものだと私は思っています。県民がやはり一番何を望んでいるかということ、高齢者福祉・医療の充実と子育て支援・少子化対策というところもやはり否めないという感じもとても持っています。では何をどうやって括っていくのかということ、ちょっと難しい問題なのかなとは思いますが、このところは、切っても切り離せない大切な場所なんだと、私も仕事を通じて痛感しております。

それから、人が産まれる姿と死んでいく姿を、今の子どもたちは知らない。そういう世代で育っている子どもたちが大きくなって税金を納められるような、納税者になっていけるような大人にすくすくと育ってもらいたいという思いもありますので、その辺をうまく組み合わせ、子ども施策、それから高齢者施策のようなところにたどり着いていただければありがたいなと思います。

それと、先ほど委員の皆さんからも出ていましたけれども、県民生活の部分は、やはり企画部の中からは切り離して、それぞれの担当のところに落とし込みをしていった方が県の機能として円滑に回っていくのではないのかなと思っております。以上です。

(山沢会長)

ありがとうございました。ほかにどうぞ。

(腰原委員)

文化芸術やスポーツに関連する業務を、知事部局と教育委員会でそれぞれ所管しているということをごさいますて、これらをより充実させるためには、ちょっと体制を変えるべきではないかというような意味合いかと思えますけれども、実際に、特にこのスポーツのほうの関係でございしますが、今、国におきましても、スポーツ振興というのは、大分力を入れるようになってきているような気がします。

ただ、やはり実際にこの県下におけるスポーツ振興は、現場で担っておられるのは先生方が多いですね。他県では知事部局に移管をしたところもあるようですけれども、私はこれを従来と変えますと、だいぶ混乱するのではないかという気がしてならないわけです。したがって、従来どおり教育委員会で所管をしていく方が、よりスポーツ振興につながっていくのではないかと、本当の意味でそのような気がいたしております。以上です。

(山沢会長)

文化芸術のほうはどうですか。

(腰原委員)

これは、法律上決まっているというのは、文化財は教育委員会ということですが、実際に文化芸術は今、企画部に文化振興っていうのがございますね。私もかつて、ホクト文化ホール、長野県民文化会館を見させていただいたことがあるんですけども、実際、非常にどちらの部局へ持っていったらいいのかというのは難しい問題ですね。いずれにしてもこの企画部にあるというのは、違和感はやはりありましたね。これはやはり県民生活の部門でありますので、先ほどから皆さんのお話にありますように、その辺のこれからのあり方というのは、是非検討すべきではないかと思っています。

(山浦委員)

今、企画部の芸術文化振興と、教育委員会では例えば文化財の指定をやっていると思いますが、区分はどのようになっていますか。

(山沢会長)

県の文化財も教育委員会ですよ。

(山浦委員)

ええ、そうだと思います。

(関行政改革課長)

文化財の保護と活用、指定も含めて、文化財の法律に基づくものについては、教育委員会で所管をしております。企画部の文化では、芸術文化の振興というくくりで、県民芸術祭ですとか、サイトウキネンですとか各種音楽、それから信濃美術館などいわゆる芸術文化的なものとは分かれて執行している状況です。

(山沢会長)

ちょっと不明確なところがあるんですね。ほかにどうぞ。

また戻れますから、ではちょっと先へ進めてみますか。それでは下の2つということでお願いいたします。これは、健康長寿、これを継承して発展させると、健康長寿先進県の構築ということになるのでしょうか。それから教育の再生に向けた体制という2つのカテゴリーに分けての話でございます。どうぞ、ご意見をお願いいたします。

(伊藤委員)

教育関係で、ちょっとご提言申し上げたいのですが、ここ数年、教師の不祥事というのが目立ちます。しかも、体罰だとか、いじめだとか、非常に判定の難しい分野があって、この辺までは体罰にならないのではないかとということで私どもが判断していても、今の世の中では、それは行き過ぎ、体罰だということがあります。また、今度は運動会で

も、春のまだ浅いうちにやらないと日射病になって子どもに非常に悪いとか、プールに屋根をつけないと紫外線の悪影響が出るとか、恐ろしい時代になったものだなと感じています。

それともう一つ、私も腰原委員のお話を聞いていて地方課という言葉が出ました。昔の県のこのプロセスはもう、知事を筆頭にピーンとしていて、何をすることも地方課へお伺いして、そこからスタートするという時代が続きました。私どもも地方から出てくるのですが、地方課とは何だということで相当憤慨しますけれども、前へ行くと静かになってということでした。

それもだんだん時代の流れとして、市町村課という形になって、今、縦割りの話もありましたけれども、220万県民の中で、組織をきちっとつくろうと思うとどうしても縦割りになってしまう。それでその縦割りの弊害をどう除くかということになると、それを担当する皆さんや組織の中で横の連絡を密にしてやればいだけであると思います。ちょっと不慣れの人が来たら、こっちは知りませんよということじゃなくて、私が電話しておきますから3階のどこへ行ってくださいとか、それで代わりにできると思います。

私は前回の時に会長さんに感謝いたしました。というのは、信州大学にお見舞いに行きました。2年に一度くらいずつしか行かないもので、だんだんに継ぎ建てたということで、中が複雑です。それも時間ぎりぎりに行って、一番忙しいときに行きましたが、中の対応がすばらしい。例えば守衛さんがいて、ちょっと聞いたら、そのエレベーターに乗ってこう行ってこっちへ行ってと書いてくれる。中で看護師さんに会うと、私が案内しましょうと言って案内してくれる。それで用事を済ませた後は大体間違いなく帰れたんですが、それでもと思い、売店で出口はこちらですかと聞いたら、その売店の職員の方が、お客さんに対応していたのですが、レジお願いねと言って、ちょっと来て、ここですよと、そこまで教えてくれました。これは本当にできないことだなということと、これからの時代というのはこういう時代だろうなということを感じ、ありがたく思ったわけでございます。

農業の問題も出ました。農業は何かと云ったら、農業はまさに製造業であり、観光業であり、環境であるということです。

私どもの村では、グリーンツーリズムということで、観光客が来るような温泉もあるんですけども、農村を訪ねて、学生の皆さんが来て、農業体験して、そして農業の原風景に触れて、またリフレッシュして帰るということになると、農業とは複合体だと思います。

子育て一連のものについて、私の村で誇れるのは、出生率が2.04ということで、なぜか子どもが産まれる村でございます。なぜかという一生懸命やっているわけですが。これは、課を作ってどうなるかだとか、担当大臣を置いてどうなるかというのではなくて、まさにこれはトータルです。子どもを産んで、小中学校へ出し、高校へ出し、大学に出して、また大学に出したらフリーターになってと考えていると、とても産めるような状態ではありませんが、私どもの村では、せめて高校を出るまでは、何とか安心して産める村にしようということで、相当の複合的な対応をしております。これは、ピンポイントでやるもの

ではないということで、皆で支えていかなければいけない問題であるということを感じました。

そこで、教育1点に絞って、今日、教育委員会の皆さんはおられますか。

(事務局)

おりません。

(山沢会長)

教育委員会のことはやらないものですから、ここでは。

(伊藤委員)

教育の問題はどうでしょうか。

(山沢会長)

教育の問題はOKですね。

(伊藤委員)

教育の問題では、不祥事が非常に多いということでございます。私どもは、まだ先生というのは聖職であると思っております。真に教師は、そうあっていただきたいと思っております。その先生が、今の体罰、非常に判定の難しい問題についての不祥事だけでなく、非常に卑わいな行為で、去年も40数件あったということでございます。今年は県も一生懸命、対応しておりますが対応している中からまた不祥事が出るというのが今の形態でございます。これは非常に悲しいことです。

私なりに感じることは、教員の管理体制はどうあるべきかということでございます。大まかな人数を言いますと、普通、県職と言われる人が5,300人前後、県の警察本部、これが3,800人、それで義務教育の先生たちが1万2,000人いるそうでございます。大所帯でございます。これに対して、どういうシステムでその1万2,000人の管理をしているかという、過去に日本の教育が非常に大きな間違いをして全世界に迷惑をかけた教訓で、教育の世界というのは、政治的にも中立であるべきだということでございます。この教育委員会という1万2,000人の聖職の聖域を、どうやったらもう少し風通しを良くすることができるのかということを感じております。

私なぜこういうことを言うかということ、私の村は4,200人の小さな村でございます。だから実態がわかるわけでございます。何か学校へ言うにも教育委員会を通して言うと、これだけ言ったことが教育委員会ですっとトーンダウンして学校へ着く。学校からこちらへ来ることもトーンダウンしたりします。そこで、これはまずいなということで、人材不足という名でございませけれども平成17年に教育長という実務者をやめました。そして、今、

校長先生と私で、侵さず、侵されず、ストレートによく話をしております。ここの教育の資質向上ということをやっておかないと、そんなユートピアのような1万2,000人のグループを作り、他ともあまり交流がないとどういう状態なるかということ、いざ何か起きたという時に少しも組織が締められないということになる。それは、ほとんどの先生も、教育委員会の皆さんも一生懸命やっているわけですが、少しも組織が締められない。

この資料3にもありますけれど、私は最初に、教員の資質向上というのを今の時代だったら入れなければおかしいと思います。教育再生プロジェクトの中に、学力・体力の向上だとか、地域に開かれた学校だとかありますが、特に義務教育の課程では、生徒さんは、心が真っ白で、家庭も、社会も責任があるわけですが、心の真っ白の中に、先生たちが絵を描いていってくれるわけでございます。その先生の一部にそうした人があるということになると、これは悲しいことかなということでございます。

私、過去に四国の香川県の善通寺市へ行ってきました。あそこの市長さん、3万か4万の市ですが、善通寺の公立学校の生徒は、みんなお隣の丸亀の私立の中学へ行ってしまおうということになりました。何故だということになって、十数年前当時、学校の放課後に公文に開放して授業料はただですよということを行い、子どもたちは大いにそこで資質を向上させた。そういう刺激を与えると、先生たちも非常にいい成果が出るそうでございます。私は、長野県ももう少し、私立の学校にもしっかり助成して、良い意味での競合体制をとるようにしていかなければいけないと思います。

今日の全ての案件も人づくりにあるということで、私も22年目に入りましたけれども、何とかいいふるさどをつくりたい、何とかいい希望の持てる村をつくりたいということで、究極的には人づくりに尽きるわけでございます。人づくりの基本というのは、いろいろありますけれど、教育が大半だと思います。それも義務教育、国で定めた9年間の義務教育の課程の中で、大半の生徒さんたちが大体の形になるということを考えると、私は、教育という問題も一つの資料としてみんなで考えていただきたいと捉えて申したわけでございます。本題とは遠く離れておるかもしれないですけども、存外近いかもしれないということでご提案させていただきました。

基本的にこの発言をしたというのは、感謝という気持ちの中から発言したわけですが、私は教育委員をどうのこうのという気はないということだけは、しっかりメモしておいていただいて、何か参考にさせていただければありがたいと思っております。

(山浦委員)

ちょっとお聞きしたいのですが、教育長がいなくて、教育委員会自身がないということですか。

(伊藤委員)

教育委員会はあります。やはり物事で大事なことは、A対Bの対応でないといけません。

ここに通訳がいたりすると、これは時間の無駄であるし、本意が伝わらないということでございます。今は、非常にうまくいっております。

(山沢会長)

どうもありがとうございました。ほかにございましたらどうぞ。

(織委員)

私は、文化振興、スポーツなどの部門については、他部局へ移管するという事に賛成です。というのは、教育委員会や学校の先生の負担を軽くする方向は必要ではないかと思うからです。先ほど清水委員の指摘で、全国体力・運動能力に関する体力合計点が、長野県の子どもの順位が31位というのがありましたが、他方、長野県の大人の国民体育大会、天皇杯の順位は17位ですね。そうすると子どもの体力は、あるいは体力得点も低いけれども、大人は十分運動して長生きしているという状況にあります。そうすると、学校の先生の負担を軽くして、学校の外、あるいは教員以外が、文化振興、子どものスポーツ促進について担う必要があると思います。ですから、私は、文化振興、スポーツなどの他部局への移転については賛成です。

(山沢会長)

今までのお話、大変いろいろな貴重な意見が出ていますが、スリム化という観点でいくと、資料2の1ページ・2ページは前回も見ているわけですが、トータルで本庁に1,571名います。議会事務局、教育委員会、会計局などを除いても、1,200~300名です。現地には4,000名位いるのでしょうか。スリム化となると、この部分はこちらへとなっていくんですけど、今、8つ出ているこの論点の中で、もっと減らしてもいいんじゃないかという観点での意見というのはありませんか。

私は一つありまして、農政部と林務部とに分かれて部になっているんですが、確かに一緒にしちゃうと1,200名位になって、大変な部になるんですけど、農業の6次産業化というようなこともあるとなると、やはり農政部というような考え方、それから林務部の仕事、林業振興という辺は、もう少しスリム化ができないのかなと思う観点があります。ただ、具体的にどこが要らないのかというのは、農学部の教員に聞かないとわからないところがありますが、そういう観点で、大槻さん、コメントはございませんか。

(大槻委員)

農政部の900名の大半は試験場の職員の皆さんではないかと思えます。実務的な農業企画とか、マーケティング室というのは、ここにあるとおり、そんなに多くはありません。やはり歴史の中で、例えばお米を品種改良してどうかというのは、大変な時間がかかるものですから、そういう部分でかなり継続性のある体制で今まで来ているということかなと思

います。例えば「シナノゴールド」という品種が育成されていて、大変、世界的にも有望視されている面もあります。ここが、会社でいえば、一番、大事な研究開発部門です。だから農業というのは、そういう位置づけで歴史を踏んできたと思います。これが仮に私もJAグループとして可能なのかといえば、これはなかなか難しいし、できれば大学あたりとの連携というのは今までも研究していますし、また連携するようなことを進めていますが、残念なのは、継続性が大学などでちょっと薄れている。先生からうまくいかないからと言われる。これは、国の試験場もそうですし、長野県での試験場もそうですけど、そういう部分での内容かなというように思います。実際の人員割り当てみたいなのがわかったら教えていただければと思うんですが。

(関行政改革課長)

今、お話がありましたように、農政部は本庁もさることながら、現地機関の職員が745名おります。全体で900名程度になっております。農業試験場で多いのと、もう一つ、現地機関でも、土地改良を行っている部分、それから農業の技術の普及を行う改良普及センターなどがございまして、こういった意味では、比較的、人数は多くなっております。

ただ、農業の試験場もこれまで統合したり、人数の削減ということを行っており農政部全体でも過去には1,200人位いたこともございましたが、前回ご説明したように、県全体でもピークの平成5年と比べると、平成23年までで13%の職員削減を行っております。平成23年からの、今の行政・財政改革方針の5年間でも、引き続き5%の削減をしようということで、人数削減のスリム化については、別途、内部的な管理としてやらせていただいております。

(山沢会長)

業務上、農政、林務というのが1部局でいくというわけにはいかないですか。

(関行政改革課長)

そこはご議論だと思いますが、前回、6年前の審議会でご検討いただいた時も、各県だと農林水産ですとか、環境森林とかという括りがあったりして、どうしようかという議論が行われました。ただ、先ほどもご意見があったように、長野県の独自性を部として出していくのも重要ではないかというような観点から、環境部を独立し、あえて森林県であるということで、森林率、それから森林面積等を考慮して残された経過でございます。ただ、それについては、今回また含めてご議論いただければと思っております。

(山沢会長)

ありがとうございました。ほかにごございましたらどうぞ。

(山浦委員)

ちょっと細かいことで、これで人数が減ると思いませんが、企画部の交通安全というのは、警察とどういう関係がありますか。

(関行政改革課長)

企画部で交通安全を担っておりますのは、交通安全運動を県一丸となって推進していくという観点から、春の交通安全運動や、夏の交通安全運動などを行っておりますが、そういった全体の、県・市町村を挙げての推進体制を応援している部分であります。直接的な交通安全の指導とか取り締まりといった部分を県警で担っております。主体は県警ですが、県挙げて応援するという体制づくりから行っているというような状況です。

(山沢会長)

ほかにどうぞ。

(織委員)

人員の件ですが、どこの部局に余剰人員がいるので人員を減らすという観点ではなく、もう少ない職員しか採れない、採用できなくなることは目に見えていますので、今までのように、自分の課の仕事はパーフェクトにやるけれども、先例踏襲、新しいことをしないという感じで、非常に慎重な職員の方の働きぶりから、むしろもっと組織を横断的にして、何でもできるように、職員の方が働きやすいように横断的な組織に変えていくのが大事ではないかと思えます。

(山沢会長)

まだまだ意見は幾らでも出てくるとは思いますが、一応、一段落ついたということで、これでこの資料3についての検討事項に対する意見交換というのは、これで本日は終了させていただきます。

この後のスケジュールは、事務局からお話があるかと思えますけれど、資料3について、さらにもう少し、ここは聞き忘れたというようなことがございましたら、早目に事務局にご連絡いただいたりしますと大変ありがたいと思えます。その点もよろしくお願い申し上げます。それではこれで本日の審議は終了でございます。ありがとうございます。

3 その他

(事務局)

どうもありがとうございました。それでは最後に連絡事項を申し上げます。次回以降のスケジュールでございますけれども、次回、第3回ということになりますが、9月3日(火)、

今度は午前10時からということで、会場が変わりまして、議会棟の第一特別会議室で開催したいと思います。またご連絡をさせていただきます。

また、今、会長のお話がありましたとおり、本日のご議論も踏まえまして、資料等を出させていただきたいと思いますので、もし追加のご意見、ご質問等ございましたら、またお寄せいただければと思います。

それからもう1点、第4回目でございますけれども、10月21日（月）に開催したいと考えております。第3回、第4回とも改めてご通知を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4 閉 会

（事務局）

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきますと思います。長時間ご議論いただきまして、ありがとうございました。